

当日資料2

1-3 介護保険料の設定

図表 3-2-6 保険料の段階設定

≪第9期基準額 6,110円≫

≪第8期基準額 6,110円≫

所得段階	対象者	被保険者割合見込	第9期乗率	第9期月額保険料	第8期との差額	第8期乗率	第8期月額保険料
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	9.3%	0.455 (0.285)	2,780円 (1,741円)	-92円	0.5 (0.3)	3,055円 (1,833円)
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人						
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	7.6%	0.685 (0.485)	4,185円 (2,963円)	-92円	0.75 (0.5)	4,583円 (3,055円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	6.8%	0.69 (0.685)	4,216円 (4,185円)	-92円	0.75 (0.7)	4,583円 (4,277円)
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がある)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	10.2%	0.88	5,377円	±0円	0.88	5,377円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がある)で上記以外の人	19.1%	1	6,110円	±0円	1	6,110円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	19.6%	1.15	7,027円	±0円	1.15	7,027円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上、200万円未満の人	12.9%	1.26	7,699円	±0円	1.26	7,699円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上、350万円未満の人	9.6%	1.48	9,043円	+121円	1.46	8,921円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が350万円以上、450万円未満の人	2.0%	1.55	9,471円	+245円	1.51	9,226円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上、590万円未満の人	1.0%	1.87	11,426円	+61円		
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が590万円以上、680万円未満の人	0.4%	1.94	11,853円	+488円	1.86	11,365円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が680万円以上、750万円未満の人	0.2%	1.96	11,976円	+611円		
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上、1,000万円未満の人	0.5%	2.20	13,442円	+1,161円	2.01	12,281円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上、1,500万円未満の人	0.3%	2.35	14,359円	+1,161円		
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上の人	0.4%	2.40	14,664円	+1,466円	2.16	13,198円

()は低所得者の保険料を軽減した後の乗率です。